

日高地区はじめの第一歩「日高きらめき計画」

1. 「日高きらめき計画」策定の趣旨

ここ10年、日本中で少子高齢化と人口の都市集中が加速し、その反動で急速に疲弊、衰微する地方の危機が叫ばれています。

こんな状況を踏まえて豊岡市では、市内の29ある地区公民館を新しい地域コミュニティ組織に改組する取り組みが始まりました。

日高地区も例外ではありません。一昨年から日高地区区長会が中心となり、公民館、学校、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、消防、警察、商工会、農会長会など地区内のあらゆる団体の参加をお願いし、新しいコミュニティ組織の設立に向けて協議を重ねて来ました。そして平成28年12月、新しい日高地区コミュニティ「きらめき日高」がスタートしました。

今後18区がさらに一致協力し、また各種団体も有機的に連携し、この「日高きらめき計画」を基軸に、少子高齢化時代を迎えてなお住み良い活気ある日高地区を持続させるよう、地区挙げて取り組まなければなりません。

2. 現状と課題（別紙1参照）

日高地区は、旧日高町の中心部に位置して18の自治区で構成され人口7,881人、世帯数2,992世帯（H28年3月住基）を擁するいわゆる“地方の町”といえる地域です。したがって地域には、豊岡市日高振興局をはじめ日高警部派出所、JR江原駅、消防署、病院、医院、保育園、幼稚園、小中学校、高等学校等々の公的施設、また商業店舗も各種あり、日常利便性は他地区に比べ高いといえます

しかし世帯の状況や少子高齢化の状況を見ますと、大半の自治区では独居世帯や高齢世帯が増加している反面子どもの数は減少しており、まさに少子高齢化が進んでいます。分譲地やアパートが増えた自治区（東構、久斗、国分寺、水上、山本）では人口も子どもの数も増え、高齢化率においては他区と対照的な状況を呈しており、日高地区内での過疎過密現象が現れています。また江原、宵田、岩中、鶴岡、日置、日吉など昔から長年日高町の中心市街地を形成してきた区がここに来て軒並み準限界集落に近づいている（宵田は既に）ことにも驚かされます。

こうした状況の中、他地区より利便性に恵まれているとはいえ、日高地区も少子高齢化と核家族化と若者流出等により、次のような様々な課題が浮きぼりになってきています。（ワークショップ等での意見を集約したもの）

- (1) 空き家や閉鎖店舗が増えて市街地の活気がなくなっている
- (2) 農業後継者不足が加速するのと合わせ、田畑の耕作放棄地が増えている
- (3) 気候変動が激しくなり、局所豪雨などの災害リスクが高まってきた
- (4) 若者が減って地域の行事や事業の維持継続が難しくなりつつある
- (5) 自主防災組織の多くが形骸化しているし、他区との支援体制もない
- (6) 高齢者は買い物や病院行きの交通手段がない

- (7) 独居で孤立しているお年寄りが増えている
- (8) 家の手入れや除雪など日常生活の維持が困難になりつつある
- (9) となり近所の家庭の様子が分からなくなっている
- (10) 情報が整理されてなく、また伝達もうまくできていない

したがって日高地区に住む私たち一人ひとりがこの現状と課題をよく認識し、みんなで知恵を出し合い、地区を挙げてその課題解決に取り組むことが重要です。そこで、少子高齢化時代を迎えてなお住みやすく楽しく活気あふれる「きらめき日高地区」を持続させるため、以下の事業計画により、その実現に地区を挙げて取り組むこととします。

3. 地域づくりのキャッチフレーズと基本方針

『**みとめ合い、ささえ合い、みんなで作る日高地区**』をキャッチフレーズに、次の5項目を「目ざすまちづくりの基本方針」とし、地道に持続的に地域づくりを推進します。

- (1) 資源や伝統を活かし、活気のあるまち
- (2) みんなが健康で支え合い、いきいきと暮らせるまち
- (3) 人がつながり、いざという時の備えのあるまち
- (4) 人が育ち、地域の課題に柔軟に立ち向かうまち
- (5) 情報が整理され、見通しのよいまち

4. 3つの部の連携による計画推進

新しい日高地区コミュニティ「きらめき日高」は次のとおり3つの部により組織されていますので、3部は相互に連携協力し合いながら、事業計画の推進に努めます。

ふるさとまちづくり部

◇体育祭や文化祭や伝統行事を通して地域の活性化を図るとともに、住環境の整備や町おこしなども推進する

安心みまもり部

◇介護支援、福祉人権啓発、防災減災、交通安全、防犯などを推進する

人づくり部

◇地域への愛着醸成、担い手育成、青少年健全育成、子育て支援、健康推進、人権啓発、生涯学習、人材バンクづくりなどを推進する

5. 当面の事業計画および平成29年度の実施計画

- (1) 駅前空き店舗や空き家の利活用によるにぎわいと安心の地域づくり
- (2) 耕作放棄地や遊休農地の利活用によるきれいで快適な地域づくり
- (3) 洪水や地震の災害に備える平時の研修と訓練の実施

- (4) 自主防災組織相互の情報交換と合同訓練の実施
- (5) 犯罪・交通事故のない地域づくりの啓発
- (6) 健康づくりのための研修や事業の実施
- (7) 近隣、隣保の絆の再生
- (8) 社会福祉協議会、民生委員、福祉委員などとの情報共有による独居世帯や高齢世帯の支援
- (9) 異世代ふれあい交流事業の実施
- (10) 同好クラブの育成とボランティア活動への連携
- (11) 生涯学習の更なる充実
- (12) 「きらめき応援隊」の編成
- (13) 情報の整理と活用・発信
- (14) 人材バンクの整備

以上の事業計画を今後順次取り組むこととし、このうち平成 29 年度計画は別紙のとおり推進することとします。